内部評価

# 平成27年度 事務事業自主点検シート

様式1-1

調書番号

31

事業名周産期医療システム推進費財務コード457603細事業名周産期医療体制整備事業費財務コード457603担当部課室福祉保健部医務課医療企画担当(内線)3407

事業の概要

実施期間	始期 H20 年度 ~ 終期 年度				
実施主体	補助(産科相談員設置医療機関)				
事業の目的	だれ(何)を対象に その対象をどのような状態にして 結果、何に結びつけるのか   分娩を取り扱う医療機関がない地域の 妊婦 みび相談を受けられる 妊婦の体力的、精神的な負担軽減				
事業の内容 主にH26年度					
根拠法令等	山梨県妊婦の安全・安全ネットワーク事業費補助金交付要綱				

### 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

ļ	事業の実施状況と	25年度	26年度		27年度	Ę	28年度		事業目標の考え方	
目標の実現度		実績値	目標値	実績値	見込値	į .	目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		争耒日信のちん力	
		1,253	1,190	1,159	1,159		1,190		目標設定の考え方	
	都留市立病院での 保健指導延べ人数								安全・安心な分娩をサポートする保	
活	<b>体胜拍导些八八奴</b>							活	健指導及び相談等件数の実績の平 均	
活動指標								動指	=	
標								標	 データの出典等	
	 活動指標達成率								補助金実績報告	
	(実績値/目標値)			97.4 %					間切並大順報口	
									目標設定の考え方	
成果指標								成 果 指		
指								指		
標								標	データの出典等	
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%						
_	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	24.242		40.050	2	2 500	27.1	00		
, i	央算額又は予算額 	31,342		43,350		32,500	27,5		成果指標によらない成果	
	(千円) うち一財額	31,342		43,350	3	32,500	27,		事業は、病院に助産師を配置し、少な 需要(妊婦の数)であっても身近な地	
F	所要時間(直接分)	16 時間		16 時間	16	時間	16 時	間│域	(都留市)で妊婦健診や保健指導を受	
F	听要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0	時間	0 時		られる体制を整備しているため、目標と べき定量的な指標はないが、毎年の延	
	所要時間計	16 時間		16 時間	16	時間	16 時	調べ	人数で千人以上が、身近な地域で健 指導等を受けることができている。	
$\downarrow$	件費コスト 単位:千円								は守みで入りることが、このでいる。	
(@2,048円×所要時間)		33		33		33		33		

### これまでの事業の見直し、改善状況

### 活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1)事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)				
数值判定		活動量に係る一次評価の考え方数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること		
H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価			
b	b			

- a:予定を超えた活動量がある(120%以上) b:予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c:予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
- d:予定した活動量に著し〈足りない(40%未満)

(2)事業は意	(2)事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)				
数值判定		成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること			
H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	平成20年度から都留市立病院では分娩が休止となったが、本事業における助産師の配置により、妊婦健診及び保健指導等については、身近な地域(病院)で継続して受診等可能な体制を確保することができている。 特に、妊婦については、遠方の病院での受診は負担となり、身近な地域において、健診や相談などのサービスを提供することは、暮らしやすさの向上に繋がるため、継続して実施すべき事業と考える。			
	b	なお、対象者は妊婦であるが、妊婦自体の数、保健指導件数等は、その都度変動するため成果指標を設定することは適さないが、各件数は毎年度安定しているため、これを成果と捉えている。			

a:意図した成果を十分に上げている(120%以上) b:意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c:意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d:意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

## 見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)			
見直しの必要性	説明	以外の 判断項目	
有	分娩取扱医療機関のない地域においては、当該機関がある地域と比べ、妊婦への負担の程度は大きいと考えられるが、現状把握は行っていない。本事業では、妊婦健診の予診数や妊婦から相談を受けた件数など定量的な実績報告がなされているのみであるが、今後は、効果的な周産期医療提供の施策を検討するため、本事業を通じて、妊婦が持つ産科医療に対する課題や要望なども把握できる仕組みづくりが必要であると考える。	m	

- ・「以外の判断項目」の欄
  - a:目的の達成 b:新たな課題への対応 c:対象の変化 d:ニーズの変化 e:法律·制度の改正 f:民間等実施 g:市町村等へ移管 h:外部委託 i:経費節減 j:類似事業と統合・連携 k:所要時間の縮減 l:プロセスの改善 m:その他

二次評価(担当部局再評価結果)	行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による	再評価
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目

・「 以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

#### 見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	本事業における定量的実績報告とは別に、今後は、助産師に対するヒアリングを実施(毎年度1回)することにより、都留市(周辺)のお産の状況や妊婦の産科医療に対するニーズ等の把握に努め、分娩取扱医療機関のない地域における県の取組に反映させる。

- ·見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、 見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやす〈記載すること
- ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること